

～ふるさとに いのち吹き込む この一票～

福井県知事 および 県議会議員選挙

統一地方選挙

投票日 **4月8日(日)** 午前7時～午後8時

※一部、終了時間を繰り上げる投票所があります。

知事選挙は、全県を1選挙区として行われます。

県議会議員選挙は、県内を15の選挙区に分けて行われ、南条郡を1選挙区とし、南条郡選挙区として行われます。

	福井県知事選挙	福井県議会議員選挙
告示日(立候補届出日)	3月22日(木)	3月30日(金)
期日前投票・不在者投票	3月23日(金)～4月7日(土)	3月31日(土)～4月7日(土)
投票日	4月8日(日)	

任期満了に伴う、福井県知事及び県議会議員選挙投票日は、4月8日(日)です。
大切な1票を有効に使うため、選挙権をもつ人は、投票日にはそろって投票しましょう。

福井県知事選挙で投票できる人

昭和62年4月9日以前に生まれた、年齢20歳以上の日本国民で、平成18年12月21日までに南越前町に住民登録した人。そして、南越前町の選挙人名簿に登録されている人です。

県議会議員選挙で投票できる人

昭和62年4月9日以前に生まれた、年齢20歳以上の日本国民で、平成18年12月29日までに南越前町に住民登録した人。そして、南越前町の選挙人名簿に登録されている人です。

期日前投票

3月23日(金)～4月7日(土) 午前8時30分～午後8時

※ただし、県議会議員選挙は、3月31日(土)からの受付
投票は、当日投票所で行うのが原則ですが、次のような理由があつて投票できない人は、期日前投票をすることができます。

◎投票日に仕事や冠婚葬祭の予定のある人

◎投票日にレジヤヤーや買い物、または病気の治療などで投票区内(南越前町)にいない人

◎病気、けが、妊娠などで歩行が困難なため、投票日に投票所へ行けない人

期日前投票は次の投票区と場所で行います。

南越前町の南条地区にお住まいの方
南越前町の今庄地区にお住まいの方
南越前町の河野地区にお住まいの方
南越前町役場
今庄総合事務所
河野総合事務所

必要なもの

・入場券

※入場券が届いていない場合は、受付の時に申し出てください。

・宣誓書

※役場に用意してありますので、その場で記入します。

選挙に関するお問合せ

南越前町選挙管理委員会

☎ 47・8000



「明るい選挙の実現」であなたの声を政治に正しく反映させましょう

○三ない運動○

贈らない

求めない

受け取らない